

平成27年7月1日

兵庫トヨタ自動車株式会社 一般事業主行動計画

一般事業主行動計画の概要

1. 計画期間：平成27年7月1日から平成32年3月31日

2. 内 容

目標1：所定外労働の削減に取り組む

退社時刻の目標を設定し、その時刻を超えないよう全社的な指導を行うことで、所定外労働の削減に取り組む。

目標2：育児休業者に対するスキル向上のための情報提供

育児休業者に対し、各部署の事務処理ルールの変更や各種制度変更について情報提供を積極的に行い、職場復帰後のためのスキル向上を図る。

目標3：若年者に対するインターンシップによる就業体験機会の提供

整備専門学校等の学生を対象とし、インターンシップを実施する。